



ボランティアの相談は私たちまでお願いします

ひがしおうみし
社協だより

㊦ ㊧ ㊨
だんの らしの あわせ
の の

特集

次の時代へ
～こんな地域を目指して～

No.96

2022.9.15

次の時代へ ～こんな地域を目指して～

「つながりと地域愛でつくる **ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ」をスローガンに、第1次・第2次東近江市地域福祉活動計画を推進してきました。

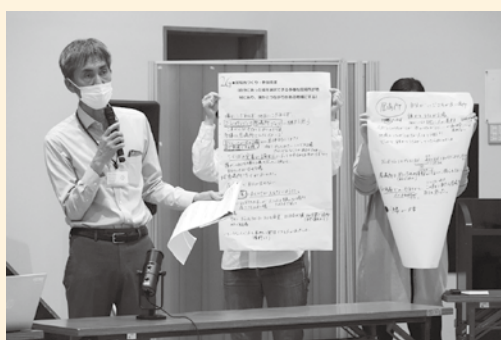
令和3年度から、第3次東近江市地域福祉活動計画の委員会を開催し、福祉、まちづくり、医療、教育、国際交流協会、企業など多様な分野で活動されている方々と何度も熱い議論を重ね、計画を策定しました。

策定委員会でどんな話し合いがされたのか、また、委員の皆さんがどんな思いを語られたのかなどをお伝えするとともに、計画の内容を紹介します。

策定委員会に参加してみても...

●地域の運動会をはじめ、様々なことが「福祉」につながる。楽しいことや面白いことをきっかけに、気が付いたら福祉やボランティアに参加していた、関わっていたという仕掛けづくりができるといいな。

●策定委員会が「声を出せる場」だったことがすごく良かった。どのように計画が進むか楽しみ！



●福祉は大変なこと、しんどいことと思われがちなので、わくわくドキドキや、面白く、楽しく暮らしのことを考えられるとよい。

●福祉はどこか遠い存在に思っていた。策定委員会を通して、話をする・聞く中で「福祉は自分の身近にあるもの」だと実感することができた。



●多様な活動者に出会い、熱い想い、活動のアイデアや活動の方法など学びがたくさんあった。また、良い刺激になった。



●自治会未加入者も増え、自治会の中で地域とつながりたいと思っている人も少なくなっている。その中で、つながりをつくるのはハードルが高い。

第3次東近江市地域福祉活動計画に向けて



策定委員

●働き方の変化もする場から寝泊りきている。

時代の変化に合わせただけでなく、考え、地域でのつるキッカケが必要。

●携帯ショップで質問している姿を見るのに…」と呟りかす機会をつくる、い人が福祉やボラ

策定委員会委員長 松端 克文氏
(武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科教授)



家族間でも一緒にテレビを見て会話することがなくなってきています。新聞などを読む機会も減り、福祉のこと以前に社会に目を向ける機会が減って来ている傾向もあります。そのため、意図的に人と人が集まり、話す機会を作り出すことが大事になってきます。策定委員会の中でも「福祉ってどんなことをしているのか知らない」という声もありました。分からないことを分からないと言える関係、知っていることを共有できる関係はとても大切です。地域の人同士もそんな関係になっていくと素敵ですね。

福祉の特別感をなくし、ごく普通の、無理のない範囲で、人のことを思いやる・助け合うことを考え、少しずつ活動を進めながら、東近江市を変えていけることを期待しています。

地域福祉活動計画の
話し合った



27名の声

あり、地域が生活
する場が変わって

わせて、既存の助
新たな助け合いを
ながらを意識でき

高齢のご夫婦が、店員にアプリの使い方を
見た高校生が「言ってくれば教えてあげ
ていた。若い人が持つ力を自然な形で活
また、多世代とつながる機会をつくり、若
ンティアに触れる機会ができる」とよい。



●地域でつながりがいい方に、普段から声かけを続けてきた。ある時、「しんどいから助けて」と電話がかかってきた。やはり“ほっとかない”ことって大事。



計画に込めた思い

●人口が減っている地域も出てきており、地域の中だけで解決することが難しいことも出てくる。困っている人をほっとかない、そして、地域のこと、気にかけて支え合える東近江市にできるとよい。

●この計画を、興味のある人や、大人だけではなく、子どもや若い人をはじめ、幅広い人に読んでもらいたい。わかりやすい言葉で変換するなどして意味や目的を理解してもらえるとよい。



●策定して終わり！ではなく、2年後、3年後にどこまで推進できているか、進捗を確認・共有する場や、目線合わせできる場を設け、検証することが必要だ。



第3次地域福祉活動計画

第3次東近江市地域福祉活動計画は、東近江市のすべての住民が共に支え合い安心して暮らすことができる福祉のまちづくりをすすめていくための計画です。

この計画は、『地域福祉推進計画』『地区住民福祉活動計画』『基盤強化計画』で構成しています。

地域福祉推進計画

この計画は、住民や団体・事業所・企業・関係機関など、まちづくりをすすめる様々な人や団体がつながり、協働で進めます。

～スローガン～ つながりと地域愛でつくる **ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ

目標① ふだんのくらしの場で一人ひとりが誰かとつながれる機会や場づくり

目標② 困っている人をほっとかない支え合う地域づくり

目標③ 一人ひとりを知り理解し合うための福祉共育

目標④ 困りごとの解決に向けたネットワークの構築

目標⑤ 命と暮らしを支える社協の相談支援体制の強化

目標⑥ 福祉のまちづくりをひろげる情報発信

目標⑦ ふくしのまちづくりを推進するためのサポート

地区住民福祉活動計画

住民がすすめる福祉のまちづくりの目標であり、活動をすすめるための計画です。市内14地区ごとに、福祉活動やまちづくりに携わる住民の皆さんと話し合いを重ね作成しました。懇談会やアンケート等でお聞きした地域のみなさんの声や思いをカタチにしたものです。

基盤強化計画

地域福祉を推進するために、必要な市社協の組織のあり方を示し、基盤の強化を進めるための計画です。



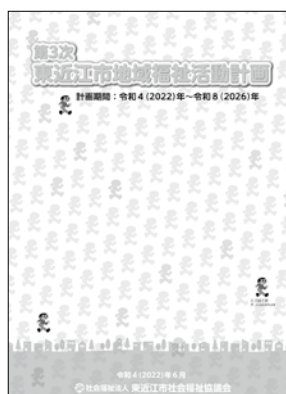
5年後の推進に向けて



策定委員の方々の声にもあったように、計画が出来て終わりではありません。

「こんな地域になったらいいな」の思いをカタチにできるように推進していきます。

1人でも多くの方がふだんのくらしのしあわせを感じられるように取り組んでいきましょう。



第3次地域福祉活動計画
& ダイジェスト版
下記二次元コードからご覧いただけます。
是非お読みください。

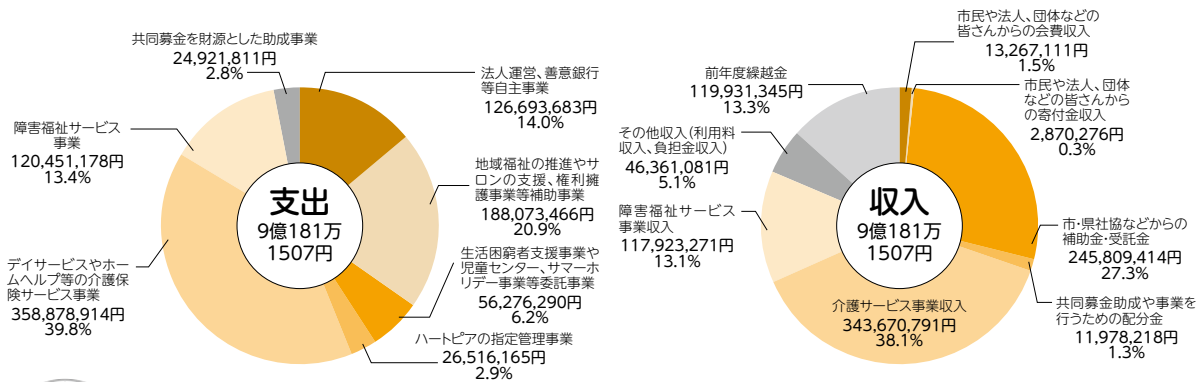


⇐第3次地域福祉活動計画

令和3年度東近江市社会福祉協議会 事業ならびに収支決算報告

令和3年度も「第2次地域福祉活動計画」に基づき、6つの目標に向けて、取り組みました。

目標	主な取り組み
目標1 おたがいさんの地域づくり	●見守り活動の推進、支援 ●サロン活動支援 ●生活支援サポーターの養成・活動支援 ●善意銀行事業（緊急食糧支援、FooDday25など）
目標2 気兼ねなく「助けて」と言えるしくみづくり	●総合相談事業 ●地域福祉権利擁護事業 ●家計相談事業 ●在宅福祉サービスの提供を通した相談支援 ●地域の支え合い体制づくり（生活支援体制整備事業）☆「いっそう元気！東近江（第1層協議体）」の開催 ☆第2層協議体の設置運営支援 ●地区ボランティアセンターの設置運営支援
目標3 一人ひとりの良さに気づくことから始める人づくり	●共に育ち合う福祉共育の実施 ●住民懇談会の開催
目標4 みんなが輝く機会や場づくり	●子どもの学習・生活支援事業、S&S、障がい児サマーホリデー事業、シニア世代の仲間づくり講座など ●ボランティア活動の支援 ●ボランティア推進を考える会の開催
目標5 東近江の魅力の再発見と誇りづくり	●広報「ひがしおうみし社協だより」の発行 ●フェイスブックによる情報発信
目標6 地域活動をすすめるためのサポート	●各地区に合わせた地域支援 ●地区社会福祉協議会との連携と活動支援 ●福祉団体との連携・活動支援



令和3年度
東近江市社会福祉協議会
一般会計決算



10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります！

各戸や企業・学校・職場・街頭など、様々な場面で募金のお願いをさせていただきます。
みなさまからいただいた募金は、東近江市の福祉活動に使われます。
本年もみなさまのご理解とご協力をお願いします。



..... いろんな方法で募金することができます♪

QRコードから募金

クレジットカードやコンビニ払いでも募金できます。



書き損じはがき募金

書き損じはがきや未投函はがき、切手が募金に！回収箱を設置しています。



募金百貨店

市内の協力店が定めた商品を購入すると、売上の一部が募金になります。



寄付付き自販機

購入代金の一部が募金に！市内各所に設置しています。



とび太くん×子どもを事故から守る募金 みなさまの募金が子どもたちの交通安全につながります

とび太くんのオリジナルノートができました！「子どもを事故から守る募金」に500円以上寄付いただいた希望する方にオリジナルノート1冊をお渡しします。色はブルーとピンクの2色ご用意しています。社協各事務所で取り扱っています♪



バッジ募金も
あります♪



民児協のまど



滋賀県民生委員・
児童委員キャラクター
「びわっ湖 ミンジー」

(発行) 令和4年9月15日

東近江市
民生委員児童委員協議会
事務局 東近江市社会福祉協議会
TEL 0748-20-0555
IP 050-5801-1125

～コロナ禍においても、思いを一つに創意工夫を凝らし、活動をすすめます～ 令和4年度 東近江市民生委員児童委員協議会 総会

令和4年5月25日、八日市文化芸術会館において、3年ぶりに総会を開催しました。

新型コロナウイルスによる感染拡大が心配されましたが、感染者数も減少し、令和元年の一齐改選後初めて、東近江市の民生委員・児童委員が一堂に会し開催することができました。当日は、開催時間の短縮、席の間隔をあげる等感染対策を行い実施しました。

令和2年から続く、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、私たちの生活は大きく変わりました。人と人が出会うことや集うことが制限され、地域活動が減るなど人と人とのつながりが途切れてしまう状況にあります。

そうした中、民生委員・児童委員は住民の皆さんから信頼される存在となるよう研鑽に努め、日頃から見守りや声かけ等地域に根ざした活動を行います。

コロナ禍において、従来通りの活動が制限されますが、リモートを活用した研修、三密を避けての訪問活動など、創意工夫を凝らし、活動をすすめていきます。

民生委員・児童委員は、住民の皆さんにとって身近な相談相手であり、関係機関につなぐ役割があります。

これを基本として、今後も活動していきます。



健康寿命をのばしましょう！

「フレイル」ってご存知ですか？年をとって体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態を指します。そのまま放置すると、介護が必要な状態になる可能性があります。大事なことは、早めに気づいて、適切な取り組みを行うこと。そうすれば、フレイルの進行を防ぎ、健康に戻ることができます。

フレイル予防の3つのポイント！

①栄養

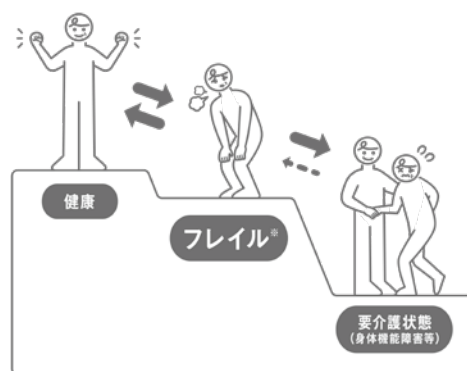
- ・1日3食決まった時間に、しっかりバランスの取れた食事をしましょう。
- ・お口の健康（口腔ケア）も大切です。

②運動

- ・定期的な散歩や運動の習慣化。ウォーキングやストレッチなど。無理なく続けましょう。

③社会参加

- ・人とのつながりや関わりが大切です。
- ・趣味や地域活動への参加をしましょう。



令和元年度食事摂取基準を活用した高齢者のフレイル事業（厚労省健康局健康課より）



離婚のときの親権の争い

日本では、離婚の際に、父母のどちらか片方を親権者と決めることになっています。統計を見ると、父親が親権者になるのは、全体の一割程度にとどまり、ほとんどは母親が親権者になっています。

ところが、離婚にあたって親権を父親に取られてしまうのではないかと心配する母親が、意外と多いようです。「自分はパート収入しかないのに、経済力のある父親に親権を取られてしまうのではないか」といった不安を覚える母親が少なくないのです。

けれども、親権者を決める上で、経済力が持つ重要性は必ずしも高くはありません。要は、「子どもにとってどちらと暮らす方が幸せか」という観点が重要なのです。幸せに暮らすためにはお金はあった方がいいかもしれませんが、それだけではないですよ。

子どもにとってはどちらも大切な親です。どちらに行

くのが幸せか、甲乙つけがたいことが多いでしょう。そういう場合「いま子どもはどちらにいるか」「今の状態から子どもを引き離して、反対側の親に預け替えなければいけないほどの事情があるか」という観点がものをいうことが多いのです。いま養育している側の親が虐待をしているようなケースでなければ、両親が別居している状態で、現に子どもの養育をしている側の実績が尊重されることが多いと言えます。

なお、離婚後の面会交流に非協力的な態度をとることは親権争いではマイナスに働きます。子どもの背中を押して、別居親との交流を促すくらい寛容な態度をとる方が、親権争いではプラスに作用します。

親権の選択は意地の張り合いではなく、あくまでも子の福祉を中心に考えなければなりません。

弁護士 土井 裕明

無料法律相談 (相談日)

離婚、財産、多重債務などの法律相談ができます。

時間 13:30~16:00 (1名30分)
場所 東近江市福祉センター ハートピア
対象 市内在住の方 (先着5名)
 初めて相談される方を優先します
弁護士 土井 裕明
申込先 社協 相談支援課 (連絡先は裏面記載)

相談日	受付期間 ※土日祝除く
9/28(水)	9/1(木)~9/22(木)
10/26(水)	10/3(月)~10/21(金)
11/16(水)	11/1(火)~11/11(金)
12/21(水)	12/1(木)~12/16(金)

※申し込みの受付時間は、いずれも8:30~17:15

常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族のこと、気になるご近所のことなど、一人で抱え込まずに社協までお気軽にご相談ください。

善意銀行だより 心あたたまるご寄付をありがとうございます (令和4年5月1日~令和4年7月31日) 敬称略

善意銀行とは…市民のみなさまから寄せられた金銭や物品を、市内の福祉団体や施設、生活困窮世帯など必要とされている方へお渡しするたすけあいのしくみです。

●金銭

預託者氏名	金額
本多 知巳	¥9,000
株式会社昭建国道421号作業所	¥8,314
八日市南高校地域支援活動部	¥9,064
四ツ葉のクローバー隊	¥1,625
平野 勝次	¥24,300
能登川事務所善銀ボックス	¥1,750
西学区 水車の会	¥358
蒲生事務所善銀ボックス	¥2,533
匿名 10件	¥594,900

●リサイクル預託

リサイクル物品名	件数	リサイクル物品名	件数
アルミ缶	6件	書き損じはがき	3件
牛乳パック	1件	ベルマーク	11件
使用済み切手	20件	ペットボトルキャップ	25件
プラトッパ	10件		

●物品

預託者氏名	品名
松吉 伸	わかめ
平塚 定義	肌着 服
吉田 慎	グリーンピース 無洗米 ジャがいも
大久保 勇三	米
八日市南高校地域支援活動部	ピーマン トマト なすび ジャがいも きゅうり
味咲館	野菜 色々
五個荘地区社会福祉協議会	海苔ふりかけ
農事組合法人水郷の里伊庭	玉ねぎ
大龍寺	電気ケトル他日用品42点
塚本附ずし店	米
東近江市蒲生老人クラブ	タオル
匿名 12件	介護用品・衣類・日用品
匿名 17件	食料品



●金銭

払い出し先	活用目的	件数	金額
火災被災者	見舞金	1件	¥10,000

●物品

品名	払い出し先	件数
介護用品・衣類・日用品	生活困窮世帯/障がい児学童保育 デイサービスセンター等市内介護事業所	17件
食品(米、缶詰、野菜など)	生活困窮世帯/子ども食堂 デイサービスセンター等市内介護事業所	112件
緊急食糧品	生活困窮世帯	16件29袋

預託

払出

お知らせ Information

歳末たすけあい激励金

経済的困窮などにより支援を必要とする方が、住み慣れた地域であたたかいお正月を迎えられるよう、市民の皆さまの募金による助成を行います。詳しくは社協ホームページまたは社協各事務所に設置のチラシをご確認ください。

受付締切 10月31日(月)

対象 市内在住で前年度の世帯総収入が基準以下の世帯
問合せ 総務課 ☎0748-20-0502 IP050-5802-9070

第14回シニア世代の仲間づくり講座

「何か始めたい」「仲間がほしい」そんなあなたを応援します。
10月28日(金) 仲間を知ろう! コーヒーを淹れてみよう!
11月4日(金) うどんを打ってみよう!
11月11日(金) ニューススポーツを楽しもう!
11月18日(金) グラウンドゴルフを楽しもう!
11月25日(金) この指と〜まれ みんなで企画しましょう

場所 福祉センターハートピア他

時間 13:30~16:00

対象 市内在住のおおむね60歳以上の方

参加費 1000円(別途実費有) 申込締切は10月20日(木)まで
申込み/問い合わせ

地域福祉課 ☎0748-20-0555 IP050-5801-1125

いつまでも元気に過ごせる秘訣お伝えします!

「近所でみんなと健康づくり」をキャッチフレーズに地域の皆さんが集まる場で、健康についてのお話や体操、レクリエーションを行います。ちょっとした体操を覚えてほしい方、介護予防に興味のある方、サロンや地域で集まる場所で取り組みたい方などお気軽にご相談ください。

テーマ例) “フレイル予防” ってなんだろう?

知らなきゃ損する! “健康長寿の秘訣”

認知症予防! “脳トレーニング”

※時間の目安は1時間~1時間半です。

申込み/問合せ

在宅福祉課 ☎0748-24-2940 IP050-5802-2988

または各事務所(下記連絡先参照)

米寿記念写真展 2022

満88歳(昭和9年生まれ)を迎えられる方の写真展を開催します。

地区	期間	場所
八日市8地区	9月17日(土)~9月27日(火) 10:00~18:00	八日市図書館 (八日市金屋2丁目6番25号)
永源寺	9月15日(木)~10月2日(日) 10:00~18:00	永源寺図書館 (山上町830-1)
五個荘	9月13日(火)~9月26日(月) 9:00~17:00	五個荘コミュニティセンター (小幡町318)
愛東	9月13日(火)~9月22日(木) 8:30~17:15	東近江市役所 愛東支所 (妹町29)
湖東	9月13日(火)~9月26日(月) 9:00~17:00	湖東コミュニティセンター (池庄町495)
能登川	9月15日(木)~9月29日(木) 9:00~17:00	能登川コミュニティセンター (鮎光寺町262)
蒲生	9月10日(土)~9月25日(日) 9:00~17:00	蒲生コミュニティセンター (市子川原町461-1)

※期間中、休館日がありますのでご注意ください。
お問い合わせは、社協地域福祉課または各事務所まで。

母子父子福祉センター事業

◎マネープラン相談会

日時 令和4年11月6日(日) 9:30~12:00

対象 市内在住のひとり親家庭の親子

定員 3名(先着順)

内容 将来のお金の不安等についてファイナンシャルプランナーが個別に相談のりります。

費用 無料(託児もあります) 申込締切 10月18日(火)

申込み/問合せ/会場 福祉センターハートピア
☎0748-24-2940 IP 050-5802-2988

老人福祉センター事業

◎陶芸教室 応用編(全2回)

日時 令和4年10月12日(水) 13:30~15:30(作陶)
10月26日(水) 13:30~15:30(色づけ)

対象 市内在住の60歳以上の方/2回とも参加できる方

定員 10名程度(先着順)

内容 自分の作りたいものを、先生に教わりながら作りましょう。

費用 1,000円 申込締切 9月30日(金)

申込み/問合せ/会場 福祉センターハートピア
☎0748-24-2940 IP 050-5802-2988



今月の表紙 📷「ボランティアの事、何でも話してください!」

東近江市社会福祉協議会にご登録いただいているボランティアグループは、100団体以上あり、様々な活動に取り組んでおられます。皆さんの活動を応援していくためにボランティア担当職員をより身近に感じてもらえたらと、絵が得意な永源寺地区在住の方のお願いして、担当職員の似顔絵を描いていただきました。地域のサロンでも絵手紙やちぎり絵で活躍されています。絵は担当者名を入れてハートピアのボランティア室に掲示しています。素敵な似顔絵をありがとうございました!

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>



本所 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)

総務課

TEL 0748-20-0502 / FAX 0748-20-0543 / IP 050-5802-9070

地域福祉課

TEL 0748-20-0555 / FAX 0748-20-0535 / IP 050-5801-1125

相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア

TEL 0748-24-2940 / FAX 0748-24-1313 / IP 050-5802-2988

永源寺事務所 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)

TEL 0748-27-2066 / FAX 0748-27-2067 / IP 050-5801-1154



フェイスブックでも社協や地域の活動を紹介しています

東近江市社会福祉協議会 フェイスブック 検索



五個荘事務所 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)

TEL 0748-48-4750 / FAX 0748-48-5734 / IP 050-5801-1168

愛東事務所 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)

TEL 0749-46-2044 / FAX 0749-46-8066 / IP 050-5802-2990

湖東事務所 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター別館)

TEL 0749-45-2666 / FAX 0749-45-2667 / IP 050-5802-2974

能登川事務所 〒521-1241 乙女浜町1405(障害福祉センター水車野園内)

TEL 0748-43-0595 / FAX 0748-43-0596 / IP 050-5802-2989

蒲生事務所 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)

TEL 0748-55-4895 / FAX 0748-55-4570 / IP 050-5802-2528